

様式 4

第 20 回高石市入札等監視委員会議事概要

| | | |
|----------------------|---|--|
| 開催日時及び場所 | 平成 28 年 12 月 20 日（火）午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分 高石市役所 別館会議室 113 | |
| 出席委員 | 3 名全員（大学准教授 1 名、弁護士 1 名、公認会計士 1 名） | |
| 事務局 | 契約検査課：堀内課長、伊奈参事、中村主事 土木公園課：梅原課長 建築住宅課：酒井課長、松本課長代理 上下水道課：上田課長、清水課長代理、武田課長代理、堀計画工務係長 | |
| 審議対象期間 | 平成 28 年 4 月～平成 28 年 9 月 | |
| 抽出案件 | 6 件 | 通常指名競争入札 ・ 3-3-14号線他管渠等改築工事 ・ 高石市立診療センター病児保育室整備工事 ・ 道路照明灯・道路反射鏡設置工事 ・ (改良28-5) 泉北水道送水管更新工事 ・ (改良28-9) 本町通り他老朽管更新工事 ・ 高石配水場セキュリティ機器更新工事 |
| 一般競争入札 | － 件 | |
| 公募型指名競争入札等 | － 件 | |
| 通常指名競争入札 | 6 件 | |
| 随意契約 | － 件 | |
| 委員からの意見・質問とそれに対する回答等 | 別紙のとおり | |
| 委員会意見の内容 | 今期の入札契約手続きは概ね妥当である。 | |

| 委員 | 事務局 |
|---|---|
| 1 平成28年度上半期の工事請負に係る入札及び契約手続の運用状況について | <p>○ 入札及び契約の運用状況について事務局から説明があった。</p> <p>平成28年度上半期の平成28年4月1日～28年9月30日では、総契約件数が23件、契約金額の合計は3億3304万3920円、平均落札率は80.9%となっている。</p> <p>入札・契約方式別では、通常指名競争入札のみであり、一般競争入札、公募型指名競争入札及び随意契約については該当がなかった。</p> <p>発注機関別では、通常指名競争入札23件のうち、契約検査課発注分が13件、上下水道課分が10件であった。</p> <p>平成28年度上半期の入札及び契約の全体的な傾向については、平成27年度前半は、契約件数が19件、契約金額が約2億4200万円、平成27年度後半は、契約件数が23件、契約金額が約4億700万円に対し、平成28年度上半期は、契約件数が23件、契約金額が約3億3300万円と昨年度1年の平均並みであった。平成28年度の特徴としては、水道事業での契約金額が全体の65%であり、昨年度より引き続き老朽管の更新工事に力を入れている。</p> |
| 2 平成28年度上半期における指名停止の状況、談合情報の状況及び契約解除の状況について | <p>○ 指名停止の状況、談合情報及び契約解除の状況について事務局から次のように説明があった。</p> <p>平成28年度上半期の指名停止の状況については、契約検査課が6件、上下水道課が1件と例年並みの件数であった。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>3 抽出事案の審議について</p> | |
| <p>○ 抽出担当委員から抽出理由について次のような説明があった。</p> <p>案件の抽出にあたっては、今回いずれも通常指名競争入札であり、ほとんどがくじをもって落札者が決定した事案である。契約検査課発注分については、工種別から、土木一式、建築一式、唯一くじ抽選ではない入札で決定した工事を選定した。また、上下水道課発注分については、土木一式工事、管工事の中で最も契約金額の高い工事、そして電気工事の6件を選定した。今回の審議については、くじによる落札が多いため、いくつか纏めて審議する。また水道管の更新を伴う工事について、工事種別上、管工事とせず、土木一式工事の取扱いにしている点について、合わせて説明して欲しい。</p> <p>○3-3-14 号線他管渠等改築工事 ○高石市立診療センター病児保育室整備工事 ○道路照明灯・道路反射鏡設置工事</p> <p>「道路照明灯・道路反射鏡設置工事」について、当工事は設置のみになるのか。</p> <p>ミラー等の仕入先は、決まっているものなのか。</p> <p>規格を満たせば、どこを使用しても構わないのか。</p> | <p>[土木公園課] 撤去・設置の両方を含んでいる。新規分もあるが、基本的には、撤去と設置になる。</p> <p>[土木公園課] 製造メーカーは多数あるため、業者より提示された仕様を施工承認している。</p> <p>[土木公園課] ポール等は、本市であらかじめ規格を決めており、それに合致すれば、どのメーカーを使用しても構わない。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>入札要項の他に仕様書も付いているということか。</p> <p>入札要項の契約方法を見ると、「当市積算基準に基づき、各単価の合計額を按分しそれぞれの項目別の単価契約とする」と記載しており、工事概要には、各形の照明灯、反射鏡などは、全て1箇所、1基と記載してあるのは、単価契約のため、1箇所、1基と記載してあるのか。</p> <p>単価には、工事費も含まれているのか。また設置場所はバラバラか。</p> <p>指名業者数が他の工事に比べて多い理由は。</p> <p>入札要項に発注限度額は150万円と決められているが、契約金額の記載が発注限度額を超えているのは、どのように理解すればよいか。</p> <p>入札金額は、全社最低制限価格以上の金額で応札しており、各社積極的に応札している様に伺えるが、人気のある工事なのか。</p> | <p>[土木公園課] その通りである。</p> <p>[土木公園課] その通りである。単価契約し、その合計で設計をあげている。それに基づき、入札を行っている。</p> <p>[土木公園課] 単価には、工事費も含まれている。 市内一円にカーブミラーが約750箇所設置されており、傷んだものから順次工事を行う。</p> <p>まずは、市内業者より選定する。さらに市内業者で選定業者数に満たない場合、市外業者を選定する。本工事の工種は、とび・土工であり、市外業者46社から営業回数が多い業者を選定に加えた。</p> <p>当工事は単価契約であり、各単価を合計すると、約234万円となる。ただし、発注可能な金額は、150万円までとなっている。</p> <p>業者にとって、早急に工事対応しなければいけないという点もあるので、特に人気のある工事ということではないと思われる。</p> |
|---|--|

| | |
|--|--|
| <p>○(改良 28-5) 泉北水道送水管更新工事 ○(改良 28-9) 本町通り他老朽管更新工事 ○高石配水場セキュリティ機器更新工事</p> <p>「(改良 28-5) 泉北水道送水管更新工事」の工事種別が土木一式工事となっているのは。</p> | <p>[上下水道課]</p> <p>「高石市水道事業指名競争入札参加者選定基準」において、工事業種の発注区分として、(1)国道横断・軌道横断を伴う工事、(2)推進工事など特殊な工法が伴う工事、(3)主口径が内径300ミリメートル以上の工事、(4)その他管理者が必要と認める工事については、土木一式工事とすることとなっている。当工事は、(1)と(3)に該当するため、土木一式工事で発注した。</p> |
| <p>4 その他</p> | |
| <p>(1) 地方自治法施行令の改正に伴い、随意契約ガイドラインを改正したことについて、事務局から説明がなされた。</p> | |